

「東京都女性活躍推進計画の策定に当たっての基本的な考え方」の中間のまとめ 概要

第1部 基本的考え方

1 現状認識

- (1) 東京でも少子高齢化が進み、間もなく人口減少社会に突入。東京 2020 大会を経て更に成長を続けていくため、「人財」の活用が不可欠であり、とりわけ女性の活躍推進が鍵
- (2) 世界経済フォーラムが発表するジェンダー・ギャップ指数は、日本は 145 か国中 101 位。女性が能力を発揮する機会が十分でない。
M字カーブの底は改善してきたが、潜在的労働力率との間に差があり、就労希望はあっても実現できていない状況
- (3) 東京都の合計特殊出生率は全国で最下位。高齢化の進行も顕著

2 中心として取り組む事項

- (1) 働く場における女性に対する積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の促進
- (2) 働き方の見直しや、男性の家庭生活への参画促進等を通じたワーク・ライフ・バランスの実現
- (3) 地域社会とのかかわりを通じた働く場にとどまらない活動機会の拡大
- (4) 男女間のあらゆる暴力の根絶に向けた多様な主体による取組（※配偶者暴力対策基本計画）

3 数値目標

計画の実効性の確保には、具体的な数値目標を設定し、その達成状況の把握が重要
PDCAサイクルによる実行性を高めるため、取組に応じて行動目標や達成年度を設定

第2部 女性活躍推進計画に盛り込むべき事項 主な取組の方向性

領域Ⅰ 働く場における女性の活躍

① 均等な雇用機会と女性の職域拡大・登用促進

- 男女の均等な機会及び待遇の確保の徹底
- 中小企業における女性の活躍機会の拡充の後押し

・女性の所定内給与額は男性の約 7 割
・都内事業所の女性管理職比率は、係長相当職で約 2 割、課長相当職では約 1 割

② 女性の就業継続やキャリア形成

- ライフイベントと仕事を両立した就業継続の支援
- 女性が長期的視点に立ちキャリア形成意識を高めるための施策

・女性の年齢階級別労働力人口比率は、30 歳代後半～40 歳代前半が低い「M字カーブ」を示す。

③ 職場におけるいやがらせ（ハラスメント問題）

- 普及啓発や相談体制の充実
- 使用者への啓発等による主体的取組の促進

・セクハラ又はパワハラを受けたことがある女性は約 20%
・マタハラ、パタハラの問題化

④ 若者のキャリア教育推進

- 若者のキャリア教育を推進し、長期的視点に立ったキャリアデザインを行う機会を支援

・結婚・出産で約 6 割の女性が退職
・女性の大学進学率は一貫して男性を上回り、卒業者の就職率は 8 割

⑤ 起業等を目指す女性に対する支援

- 自らの意思に基づく、起業へのチャレンジ支援

・東京都の経営的立場にある女性は約 30 万人、女性起業家は約 13 万人

⑥ 育児や介護等を理由とする離職者に対する再就職支援

- 離職者が仕事の場に復帰できるよう支援
- 再就職後の職場環境整備など事業者等の取組促進

・女性の 35 歳～39 歳、40 歳～44 歳の就業希望率が高い。
・再雇用制度がある事業所は約 26%

⑦ 普及啓発活動の充実

- 女性の活躍推進や男女平等参画に関する情報の提供、普及啓発事業の実施

・「男女の地位は平等になっているか」の問いに「職場において男性の方が優遇されている」が 63%

領域Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現

1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

① 働き方の見直し

- 長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の選択
- 多様で柔軟な働き方の意義や重要性を啓発し、社会全体での意識改革を推進

・東京都は所定外労働時間及び通勤時間が全国平均に比して長く、男女とも平日の平均帰宅時間が全国で最も遅い。

② 男性の家事・育児への参画

- ワーク・ライフ・バランスに理解ある社会への転換を図り、男性の家事・育児への参画を推進

・家事に費やす時間は、男性は約 46 分だが女性は約 2 時間 37 分
・育児に費やす時間は、男性は約 1 時間だが女性は約 4 時間 33 分

③ 妊娠・出産・子育てに関する支援

- 多様なニーズに応じた保育サービスの充実と、子供を持つ家庭が地域で安心して子育てできる仕組みづくり
- ライフイベントと仕事を両立するための施策や女性のキャリア形成意識を高めていく施策の実施

・平成 28 年 4 月の待機児童数は 8,466 人

④ 介護に対する支援

- 多様なニーズに応じた介護サービスの充実
- ライフイベントと仕事を両立するための施策の実施

・東京都における高齢者人口は増加傾向
・介護離職者の 8 割は女性だが、男性も増加傾向

2 地域における活動機会の拡大

- ボランティア活動の情報発信など参加へのきっかけ作り
- 活動への参加意欲がある男女と活動を結び付け
- 男女共に幅広い年齢層による地域活動への参画を促進

・男性の 3 割、女性の 4 割が地域活動に参加しているが、男女とも約 3 割が「参加したいができていない」と回答

3 男女平等参画を推進する社会づくり

① 政治・行政分野への参画促進

- 女性の参画拡大に向けた計画的な取組の推進

・東京都議会議員 女性割合 19.8%
・東京都職員 管理職女性割合 15.1%
・東京都審議会 女性委員割合 27.6%

② 防災分野への参画促進

- 防災分野（復興も含む。）への女性の参画の促進

③ 教育・学習の充実

- 学校、家庭、地域、職場等あらゆる場における男女平等参画を推進する教育・学習の充実

④ 社会制度・慣行の見直し

- 社会制度や慣習・慣行の見直し及び意識改革の推進

・乳がん・子宮頸がん検診受診率は全体の 4 割弱程度
・自殺者数は減少傾向にあるものの、3 分の 2 が男性

⑤ 生涯を通じた男女の健康支援

- 性や年代に応じた健康支援の充実

③ 若年層への支援

- 若年層の男女に向けた、仕事に関する相談体制の充実
- 若いうちからキャリアデザインを描けるよう支援

・若年層を中心に正社員以外の労働者が増加傾向
・15 歳～24 歳の失業率は男女共に全世代平均より高い。

④ 障害者への支援

- 障害者差別解消法に基づく差別禁止

⑤ 性同一性障害者、性的指向の異なる人への支援

- 偏見や差別の解消を目指した啓発、相談への対応

領域Ⅲ 特別な配慮を必要とする男女への支援

① ひとり親家庭への支援

- 相談体制の整備や、情報の包括的な提供
- 就業支援や子育て支援等の総合的対策の実施

・母子世帯の約 4 割は年間収入 200 万円未満
・困っていることは、母子世帯では経済的自立に向けた支援、父子世帯では生活面での支援

② 高齢者への支援

- 地域ぐるみでの高齢者支援体制の充実
- 就業機会の確保に向けた総合的なサービスの提供

・高齢者単身世帯において、会話の頻度が「2～3 日に 1 回」以下の男性が約 3 割
・東京の 65 歳以上の高齢者の就業希望率は男性 17.1%、女性 8.6%で共に全国 1 位